



DATA SECTION

第三者割当による行使価額修正条項付 第13回及び第14回新株予約権の発行に関する 補足説明資料

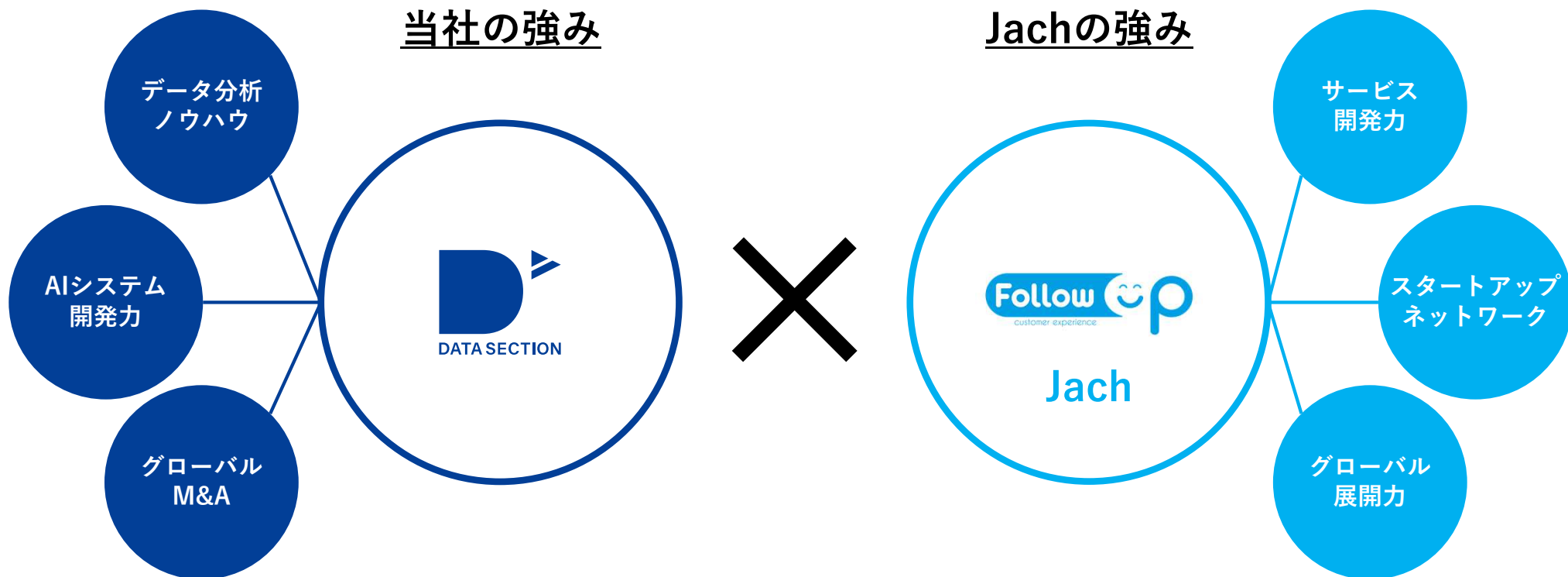
データセクション株式会社

2020年9月29日

証券コード：3905

データセクショングループの優位性

- 当社とJach Technology SpA（以下「Jach」）の強みを掛け合わせることで強固な優位性を構築



当社グループの優位性

① プロダクトの自社開発力

- ✓ 「データ分析技術」×「AI」の知見とノウハウ
- ✓ マーケットニーズに合わせたスピーディーなプロダクト開発力

② グローバルM&Aによる事業開発力

- ✓ 南米のローカルスタートアップ企業とのネットワークとM&Aのためのディールフロー
- ✓ プロダクト強化のための海外スタートアップ企業のM&A

③ 進出国でグローバルにサービスを展開する力

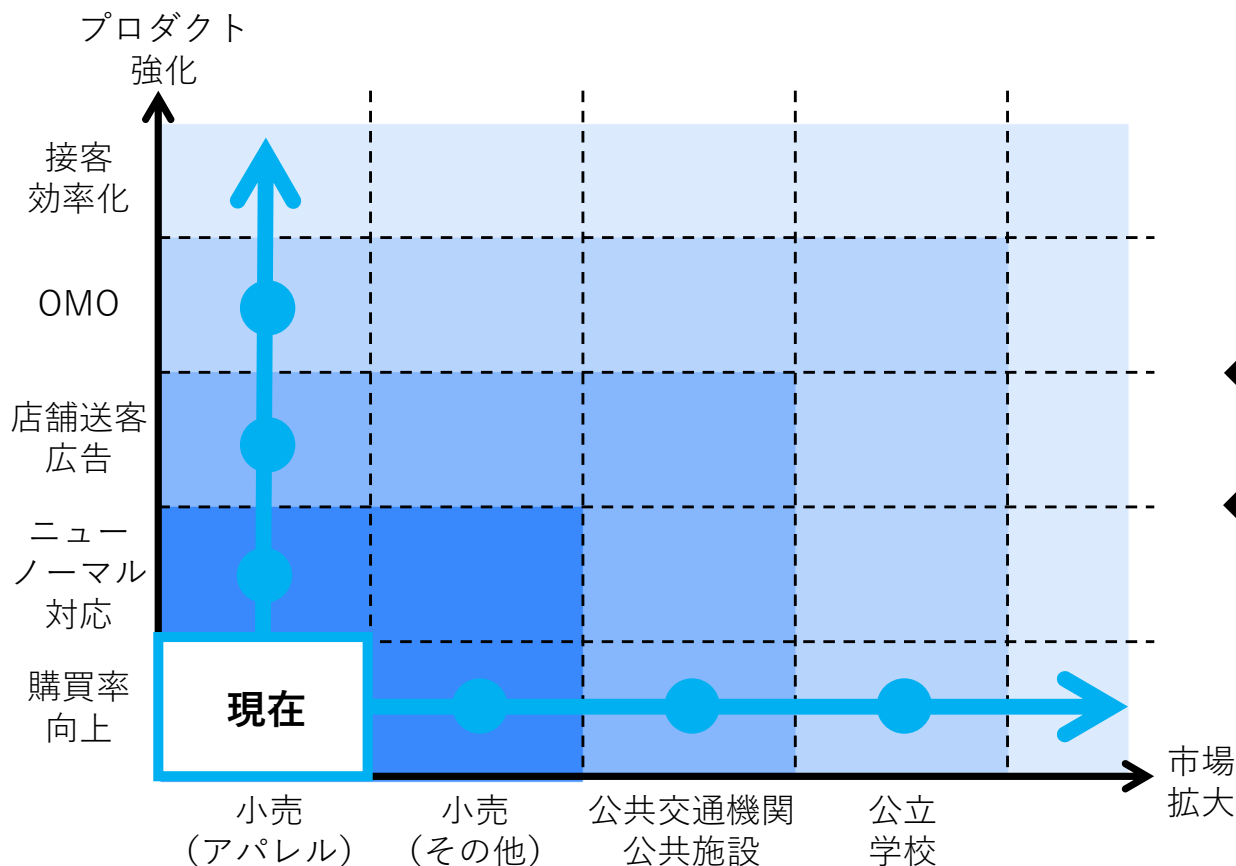
- ✓ 南米、ヨーロッパ、南アジア等に拠点をもち、世界20カ国でサービスを展開
- ✓ 自社プロダクトをグローバル同時サービス・インが可能

優位性を活かした成長戦略

- 当社が非連続に成長するための3大要素



- リテールマーケティング事業の成長を加速させる構造



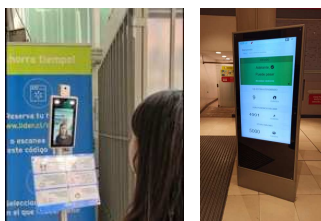
具体的な施策イメージ

1

プロダクト強化

OMO (Online Merges with Offline)

小売のOMOデータ分析による販売の最適化



ニューノーマル対策

ソリューション

検温とマスクの有無
店内の混雑状況を可視化

店舗へ送客する広告

店舗への送客を促す
デジタル広告



2

ターゲット市場拡大

大型ショッピングモール



公共施設 (公園)



公共施設 (駅)



スーパーマーケット

3

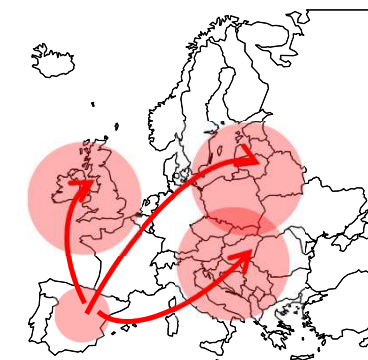
進出国の拡大

南米

チリを中核とした
南米諸国の深掘り

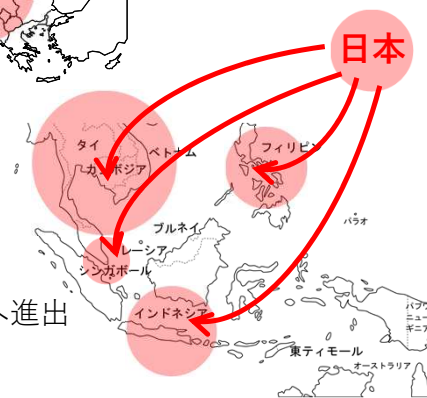
欧州

スペインから
欧州諸国へ進出



ASEAN

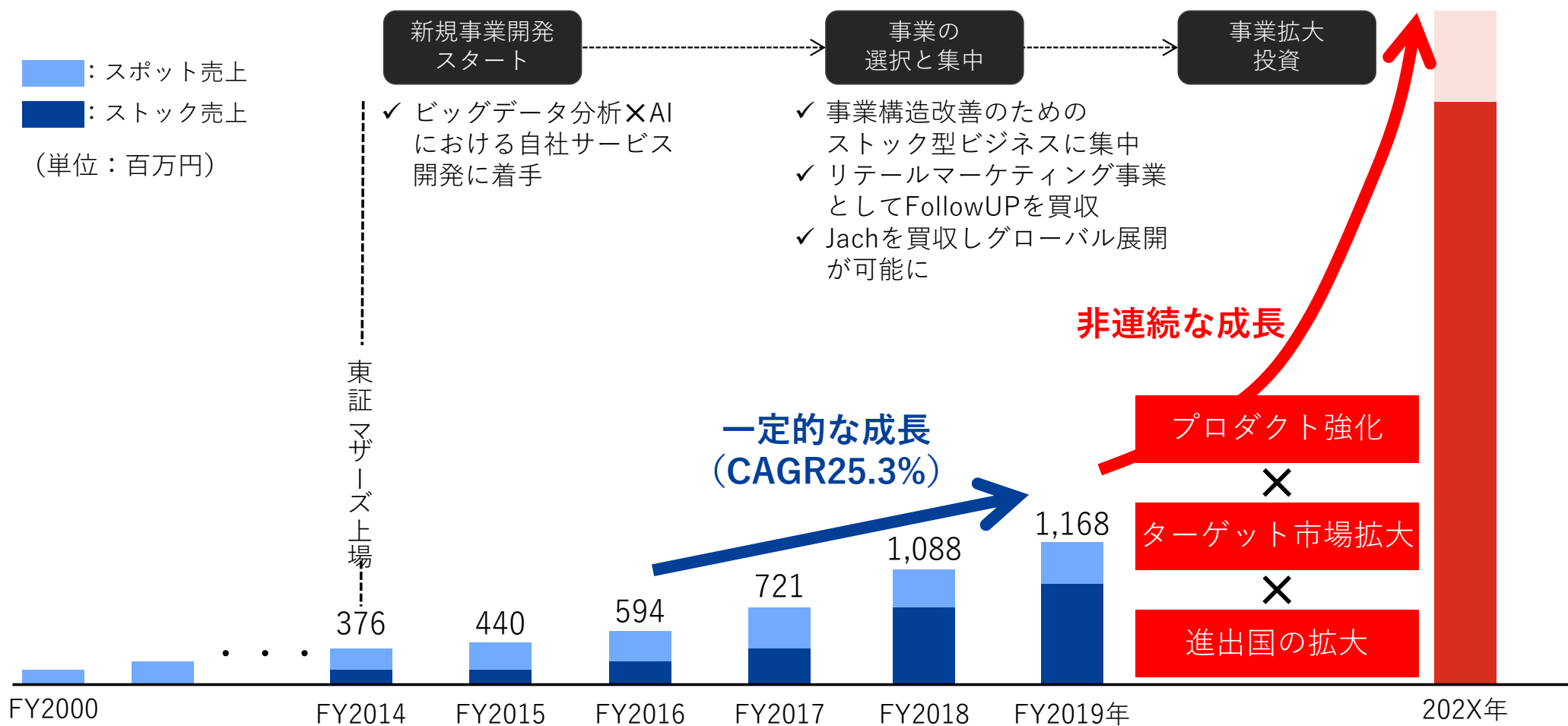
日本から
東南アジア諸国へ進出



中期的に目指している姿

- 直近3カ年の売上高CAGR25.3%を凌駕する成長を実現
- 売上高に占めるSaaS型ストック比率を大きく伸長
- M&A等を活用しリテールマーケティング事業のグローバル展開を強化

<売上高推移グラフ>



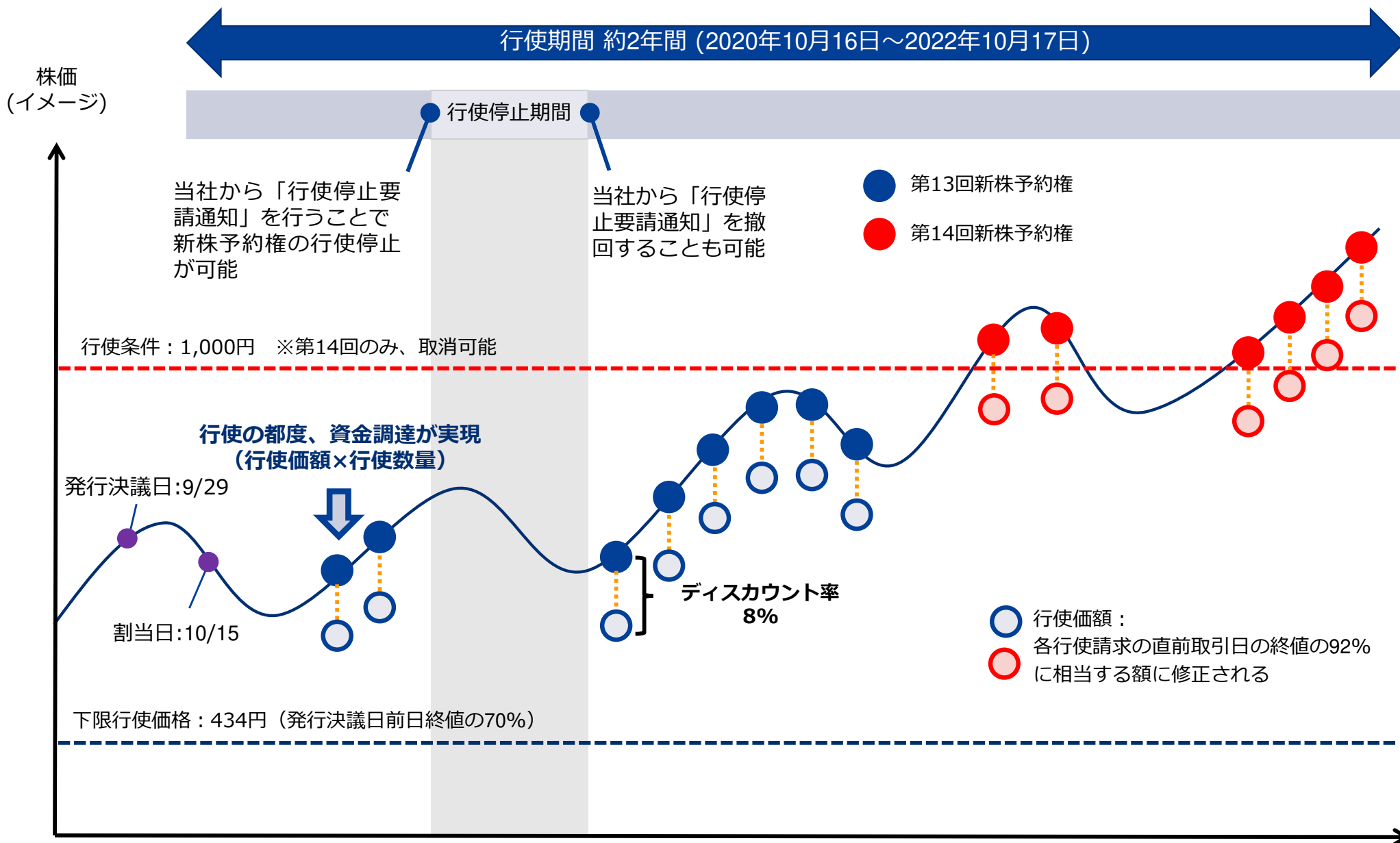
具体的な使途	金額
<p>①事業拡大のための設備調達資金等</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 新型コロナウイルス感染症対策ソリューションの提供に必要なデバイスの調達、設置工事、拡販強化に係る支出 II. 「FollowUP」の機能拡充、設備調達、設置工事、拡販強化に伴う支出 III. 人材の採用及び広告宣伝に係る支出 	<p>550百万円</p>
<p>②グループ会社への投融資資金</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 重要市場でのシェア拡大、進出に伴う先行投資に係る支出 II. グループ会社における新規のプロダクトやサービスの開発・強化のための投融資に係る支出 III. グループ会社の内部管理体制強化に係る支出 	<p>450百万円</p>
<p>③財務基盤の向上を目的とした借入金の返済</p>	<p>100百万円</p>
<p>④M&A及び資本業務提携に関する費用</p>	<p>844百万円</p>

本新株予約権の概要

名称		第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行方法		大和証券(株)に対する第三者割当	
発行概要	想定調達額	計1,944百万円（差引手取概算額）	
	発行数	12,000個	12,000個
	潜在株式数	1,200,000株（希薄化率：8.8% ※1）	1,200,000株（希薄化率：8.8% ※1）
	行使期間	約2年（2020年10月16日から2022年10月17日まで）	
行使価額	当初行使価額	619円 ※2	1,000円
	行使価額の修正	各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の92%に相当する額に修正	
	上限行使価額	なし	
	下限行使価額	434円 ※3	
その他	付帯条項	行使停止条項 （当社から新株予約権を行使することができない期間を指定）	
	主な行使条件	—	行使請求に要する手続きが行われた日の直前取引日の当社普通株式の終値が1,000円以上の場合に限り行使可能 ※4
	取得条項	当社の判断で残存する新株予約権の取得・消却が可能	
	譲渡制限	当社取締役会の承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡することはできない	
手取金の使途（内訳）		①事業拡大のための設備調達資金等（550百万円） ②グループ会社への投融資資金（450百万円） ③財務基盤の向上を目的とした借入金の返済（100百万円） ④M&A及び資本業務提携に関する費用（844百万円）	

- 2020年3月31日現在の発行済株式数13,607,791株に対する最大希薄化率
- 2020年9月28日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
- 2020年9月28日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の70%
- 当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、いつでも本行使条件を取消することができる

新株予約権の行使イメージ



※上記の株価推移のグラフはイメージであり、当社の株価推移の予想ではなく、当社株価が上記の通りに推移することを約束するものではありません。
新株予約権の行使請求は、割当予定先（大和証券）が市場動向等を踏まえた上で行うものであり、必ずしも上記イメージ通りに行使請求が行われるものではありません。

新株予約権のQ&A①

No	質問	回答
1	新株予約権とは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権とは、発行会社に対してそれを行行使することにより、当該発行会社の株式の交付を受けることができる権利です。 新株予約権の割当予定先である大和証券が当該権利を行行使することで、当社は行使価額相当の金銭の払込を受け、大和証券に当社普通株式を交付します。これにより当社は資金調達及び資本増強を行います。
2	資金調達方法の概要は？	<ul style="list-style-type: none"> 本新株予約権を大和証券に割当て、同社が当該新株予約権を行行使することで、資金が調達されるものです。行使価額は、行使請求の直前取引日の当社普通株式終値の92%に相当する金額に修正されます。 本新株予約権には下限行使価額を設定しており、下限行使価額は、第13回新株予約権及び第14回新株予約権ともに2020年9月28日の当社普通株式の東証終値の70%に相当する434円です。それぞれ下限行使価額よりも低い価額で本新株予約権の行使がされることはありません。
3	新株予約権を選択した理由（メリット）は何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 当社は行使停止期間を定めることができ、当社による希薄化のコントロールが一定程度可能となること 本新株予約権の目的である普通株式数は一定であり、最大増加株式数は固定されていること 上限行使価額の設定がないため株価上昇時には調達金額が増大するというメリットを享受できること 割当予定先において、本新株予約権の権利行使により発行される当社普通株式が市場にて売却されることにより、流動性向上が期待できること 本新株予約権には取得条項が付されており、当該条項に基づいて本新株予約権を取得することにより、当社の裁量によって資金調達方法の切替えを行うことができ、資本政策の柔軟性が確保されていること 第14回新株予約権には、直前取引日の当社普通株式の終値が1,000円以上の場合に限り行使ができるという行使条件が設定され、920円以上の行使価額が担保されている一方、当該行使条件は当社の裁量で取り消すこともできるために、行使条件による行使価額のコントロールの可能性があること 割当予定先は、当社取締役会の事前の承認を得ることなく、本新株予約権買取契約に基づき当社以外の第三者に本新株予約権を譲渡することができないこと

新株予約権のQ&A②

No	質問	回答
4	デメリットは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境等を考慮しながら、権利行使を行うスキームとなっており、権利行使完了までには一定の期間が必要となること。また、割当予定先が取得請求通知を行った場合には、当社は残存する本新株予約権の全部を取得するため権利行使が行われないこと 本新株予約権の行使によって発行済株式総数が増加するため、希薄化が生じること 株価が下落した場合、株価に連動して行使時の払込価額が下方に修正されるため、実際の調達額が当初の予定額を下回る可能性があること 割当予定先が権利行使請求により取得した株式を売却した場合には、株価下落の要因となりえること 第三者割当形態となるため、資金調達を行うために不特定多数の新規投資家を幅広く勧誘することはできないこと
5	なぜ公募増資や銀行借入ではなく新株予約権を選択したのですか？	<ul style="list-style-type: none"> 他の資金調達手法と比較検討を行った結果、財務健全性を保ったまま機動的な資金調達が可能であり、かつ行使停止条項や行使条件といった設計を採用することで希薄化についても一定程度コントロールが可能であること、また行使期間において分散して本新株予約権が行使されることにより、当社株価への影響の軽減が期待できることを理由として、本資金調達方法を選択しました。
6	調達予定金額はいくらですか？	<ul style="list-style-type: none"> 発行諸費用を控除した手取概算額の合計は約1,944百万円を想定しております。但し、この金額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。行使の進捗状況や行使価額の修正等に応じて増減いたします。
7	希薄化の規模はどの程度ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 本新株予約権の目的である普通株式数は2,400,000株（第13回新株予約権及び第14回新株予約権の合計）で一定であり、発行済株式総数13,607,791株（2020年3月31日時点）に対する割合は17.64%です。
8	第13回と第14回の違いは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 第13回新株予約権は、発行当初から割当予定先の裁量により権利行使可能な設計であり、株価水準や資金ニーズ等に応じて当社の裁量で行使停止を行うことが出来ます。 一方、第14回新株予約権には行使条件が付されており、株価が一定水準以上に達した場合に限り、割当予定先の裁量により権利行使可能な設計です。また、第13回新株予約権同様に当社の裁量で行使停止を行うことが出来ます。詳細は質問番号No9を参照ください。

新株予約権のQ&A③

No	質問	回答
9	第14回新株予約権に付されている行使条件とは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 行使請求に要する手続きが行われた日の直前取引日の当社普通株式の終値が1,000円以上である場合に限り、割当先予定先は権利行使が可能となる条件です。 なお、当該終値が1,000円未満である場合における行使の可能性を一定程度確保する目的で、当社は、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、いつでも本行使条件を当該決定の翌日から将来に向かって取消することができます。
10	今期の業績に与える影響はありますか？	<ul style="list-style-type: none"> 今期（2021年3月期）の業績予想に与える影響は軽微です。
11	貸株・空売り等は行われますか？	<ul style="list-style-type: none"> 本新株予約権の権利行使により取得する当社株式の数量内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は行わないことを、割当予定先である大和証券から確認しております。
12	権利行使の状況はどのようにしてわかりますか？	<ul style="list-style-type: none"> 東証の適時開示規則に従い、月中に行使が行われた場合は、翌月初に前月の行使状況（行使された新株予約権の数、行使価額等）を開示します。また、東証が定める大量行使が行われた場合には、その旨を直ちに開示します。
13	修正後行使価額の時価からのディスカウント率を8%とした理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ディスカウント率は当社が公募増資を行う仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率+証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。 また、ディスカウント率8%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しております。かかる評価は、第三者評価機関（株式会社赤坂国際会計）に依頼しており、適正かつ妥当な金額であり、本新株予約権の発行は割当予定先に対する有利発行には該当しないものと判断しております。

新株予約権のQ&A④

No	質問	回答
14	株価が下落しても、権利行使されるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">第13回新株予約権については、株価が下落したとしても、下限行使価額を上回っていれば、行使は可能です。但し、下限行使価額を下回って行使することは出来ません。第14回新株予約権については、行使条件により前日終値が1,000円以上の場合のみ行使可能です。但し、行使条件を取消した場合、株価が下限行使価額を上回っていれば、1,000円を下回っていても行使は可能です。行使条件を取消した後も、下限行使価額を下回って行使することは出来ません。
15	行使価額が修正される所謂「MSCB」との違いを教えてください。	<ul style="list-style-type: none">今回の新株予約権と「MSCB」いずれも、行使価額が修正される点は共通し、複数回の行使により分散して希薄化が発生する為、株式の供給が一時的に過剰となる事態が回避されやすく、株価への影響が軽減される商品設計になっております。但し、所謂「MSCB」は、発行時に社債発行額分の資金を調達できる反面、発行金額が固定されており、株価下落局面で転換が進むと発行株式数が増加し、希薄化が進むという特徴があります。一方、今回の新株予約権は発行株式数が一定であり、希薄化が限定されている上、当社が株価動向を勘案して停止指定のオプションを適宜活用することで、行使を抑制し、希薄化のタイミングを一定程度コントロールすることが可能となっております。以上より、今回の新株予約権については、当社の業容を拡大し、希薄化抑制しつつ、今後の収益性の向上や企業価値の向上に寄与し既存株主全体の利益につながる手が考えられております。

注意事項

- 本資料は投資家の参考に資するため、当社の現状をご理解いただくことを目的として、当社が作成したものです。
- 当資料に記載された内容は、一般的に認識されている経済・社会等の情勢および当社が合理的と判断した一定の前提に基づいて作成されておりますが、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。
- 本発表において提供される資料ならびに情報は、いわゆる「見通し情報」を含みます。これらは、現在における見込み、予測およびリスクを伴う想定に基づくものであり、実質的にこれらの記述とは異なる結果を招き得る不確実性を含んでおります。
- それらリスクや不確実性には、一般的な業界ならびに市場の状況、金利、通貨為替変動といった一般的な国内および国際的な経済状況が含まれます。
- 本資料は、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しで、リスクや不確実性を含んでおり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。従いまして、本資料に全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。

データセクション株式会社

問い合わせ先：

<https://www.datasection.co.jp/contact>

03-6427-2565

〒141-0031

東京都品川区西五反田1丁目3-8 五反田PLACE 8階

<https://www.datasection.co.jp>